

平成 19 年 12 月 17 日

各 位

石油資源開発株式会社

アスベスト(石綿)による健康障害者の労災認定について

当社に勤務していた元従業員 1 名の方が、平成 19 年 7 月に胸膜中皮腫により亡くなられ、平成 19 年 11 月に労災認定されました。亡くなられた元従業員の方のご冥福を謹んでお祈り申し上げます。

記

1. 労災認定された元従業員の方について

このたび労災認定された元従業員の方(昭和 61 年定年退職)は、坑井の掘さく作業に従事しておりました。平成 19 年 7 月に胸膜中皮腫により亡くなられ(享年 79 歳)、平成 19 年 11 月に労災認定されました。

2. 当社におけるアスベストの使用状況

坑井の掘さく中に使用する泥水には、平成元年まではアスベストが含まれていましたが、平成 2 年以降、アスベストを含む泥水は一切使用していません。また、一部の機器・設備に石綿紡績品が使用されていることも判明しましたが、代替品への交換など、適切な対応を終了しています。

当社の建屋、生産施設におけるアスベストの使用状況については、調査した結果、極く僅かの建屋で飛散性のある石綿含有吹付け材の使用が確認されましたが、環境測定の結果、石綿粉塵は検出されず、飛散によるばく露の恐れのないことが確認されました。これらに関しては、吹付け材の除去および封じ込めの対策工事を平成 18 年 3 月に完了しております。

3. 今後の対応について

当社は、平成 17 年にアスベストの使用が社会問題化したことを受け、且つこの問題が従業員および元従業員の健康に最も重要な問題であることを認識し、過去に当社においてアスベストを使用した作業に従事していた従業員および元従業員に対し、アスベストの使用状況や当社の対応について通知し、健康相談や専門検診を行っており、今後も引き続き実施していきます。

健康相談に関する問い合わせ先：人事部給与・福利厚生グループ(電話:03-6268-7071)

以 上